

日国教共発第65号
平成20年9月5日

学生教育研究災害傷害保険
賛助会員大学 学 長 殿

財団法人 日本国際教育支援協会
理事長 長谷川 正明
(公印省略)

学研災付帯学生生活総合保険の取扱について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。当協会の業務につきましては平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

学研災付帯学生生活総合保険（以下「付帯学総」という。）につきましては、多くの賛助会員大学に事前登録の上、募集いただき約17,000人の学生のご加入がありました。これもひとえに、皆様方のご尽力の賜と深く感謝申し上げます。

さて、付帯学総の取扱につきましては、別紙のとおり平成21年度以降における募集体制に変更はございません。また、平成21年度から新たに付帯学総をお取り扱いいただく予定の賛助会員大学におかれましては、同保険の取扱いに係る事前登録の必要がありますので、当協会のホームページ上から様式をダウンロードしていただき、お手続きくださいますようお願いいたします。既にお取扱いいただいている賛助会員大学におかれましては、特段の手続きは不要です。

なお、付帯学総保険料は4月1日時点での加入者数が10,000人を超えたため、今年度の募集に際しご案内しました団体割引率を25%から30%に引き上げることができました。平成21年度の募集分につきましても同水準の30%の団体割引率でご案内させていただきます。

今後とも、付帯学総を含む学生教育研究災害傷害保険等事業の健全かつ適切な運営を目指し、皆様方のご期待に応えることができるよう努めてまいりますので、変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。

学研災付帯学生生活総合保険の募集体制等について

平成21年度以降の付帯学総の募集及び運営については下表のように実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

区分	平成20年度	平成21年度加入取扱分以降
国立大学	<p>1. <u>引受保険会社</u> 東京海上日動火災保険(株)を幹事保険会社として、付帯学総の認可を取得している全保険会社が共同して引受保険会社となる。</p> <p>2. <u>保険の引受割合（シェア）</u> 当協会が保険会社ごとの引受割合を決定する。</p> <p>3. <u>取扱代理店</u> 当協会が指定する取扱代理店</p>	現行どおり
公立大学・私立大学	<p>1. <u>引受保険会社</u> 大学が、大学の実情に応じて、付帯学総の認可を取得している保険会社のなかから引受保険会社を選定することとする。なお、それが1社である場合又は複数の場合の幹事保険会社は、東京海上日動火災保険(株)に限定する。</p> <p>2. <u>保険の引受割合（シェア）</u> 大学が幹事保険会社である東京海上日動火災保険(株)が幹事保険会社としての機能を果たすことができるようにするため、同社に50%以上の配分を行うよう配慮をお願いする。</p> <p>3. <u>取扱代理店</u> 大学が、引受保険会社と契約関係にある代理店を取扱代理店として選定する。なお、それが1代理店である場合又は複数の場合の幹事取扱代理店については、東京海上日動火災保険(株)の委託代理店を指定することとする。</p>	現行どおり
上記共通項目	<p>1. <u>募集時の予定団体割引率</u> 25%</p> <p>2. <u>共同引受保険会社</u> あいおい損害 損保ジャパン 東京海上日動 ニッセイ同和損害 日本興亜損害の5社</p>	<p>30%</p> <p>左記に三井住友海上を加えた6社</p>

以上